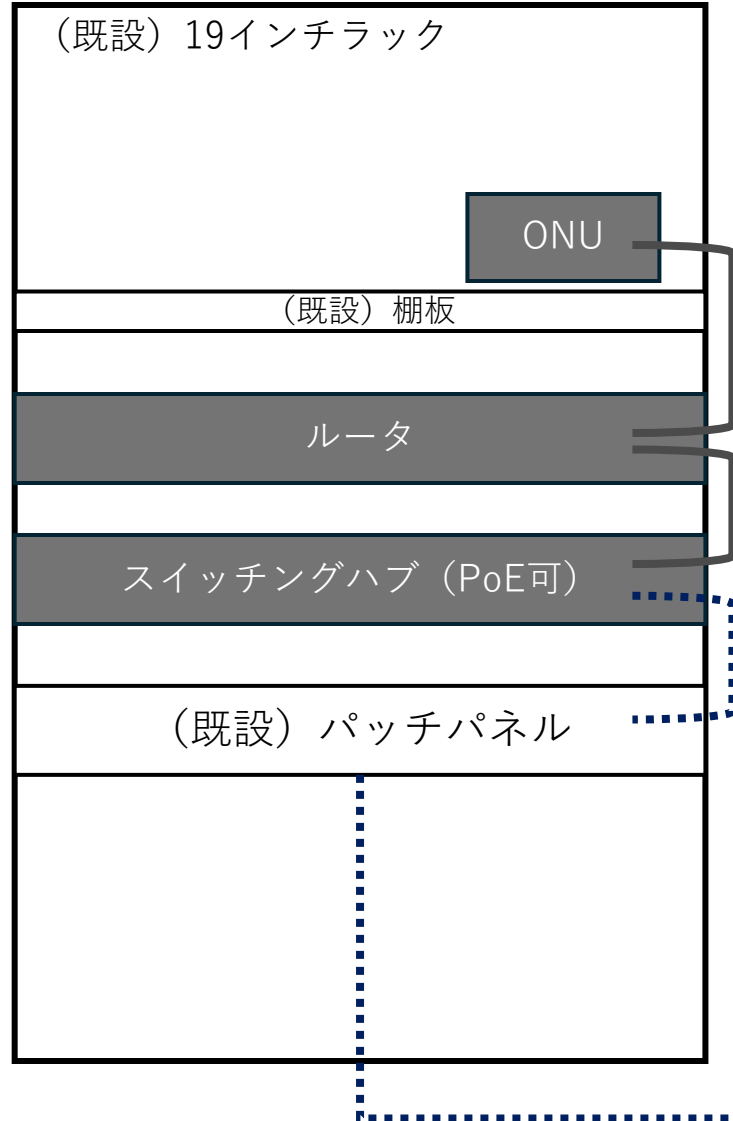


機器設置・接続要件



本調達における機器の設置及び接続について要件を次に示す

- ONU、ルータ、スイッチングハブを設置する場合、本市の既存ラックに設置すること。使用する電源については本市から指示する
- 各機器、ラック内の既存棚板上に設置すること。ただし、ラックマウントも可とする。（左図はラックマウントを想定したイメージ）
- ONUとルータ間、ルータとスイッチングハブ間の接続は受注者で行うこと。また接続に必要なケーブル類は受注者で準備すること。
- スwitchングハブとパッチパネル間、パッチパネルからゾーンボックス間、ゾーンボックスと電話機間の接続は本市にて行う。これら接続に必要なケーブル類も本市側で準備を行う。（図の破線部分）
- 卓上電話機の電源接続は本市にて実施するが、接続に必要なケーブル類は受注者にて準備すること。
- 無線接続電話機用のアンテナ（アクセスポイント等）を設置する場合は卓上に設置できる形状にすること（天井・壁設置不可）

